

令和2年度 第2回 都留市総合教育会議 議事録

日 時 令和3年3月25日(木) (午後3時10分～午後4時40分)

場 所 市役所2階 市長公室

出席者

(市長)

堀内 富久

(教育委員)

教育長	上野 清	委員	白戸 吉男
委員	小俣 洋	委員	三枝 泰子
委員	小俣 和英	委員	遠山 江理

(説明者)

教育次長	清水 敬	学校教育課長	小俣 秀樹
学校教育課長補佐	小澤 初美	生涯学習課長補佐	中村 洋一
学校教育推進幹事	白井 明彦		

(事務局)

総務部長	小宮 敏明	企画課長	亀田 剛
つる創生推進室長	中野 一成	企画課長補佐	三澤 知貴
企画担当リーダー	園田 裕也	企画担当	赤澤 勇人

会議次第

1 開会

2 あいさつ

3 報告

(1) 令和3年度 都留市学校教育の指針について

(2) 令和3年度 教育関連予算について

(3) 大幡教員住宅利活用の検討結果について

(4) 都留市小中学校適正規模等審議会の答申について

(5) 東京オリンピック・パラリンピック聖火リレー及びホストタウン事業について

(6) 都留市スポーツ推進計画について

(7) 体育施設予約システムについて

(8) その他

4 その他

5 閉会

(午後 3 時 10 開会)

1. 開会

○企画課長

それでは、定刻となりましたので、第 2 回 都留市総合教育会議を始めさせていただきます。

進行を務めさせていただきます、企画課長の亀田です。よろしくお願いいたします。

それでは、お手元にお配りしております、次第によりまして進めさせていただきます。

最初に、資料の確認をお願いいたします。

資料 1 令和 3 年度都留市学校教育の指針

資料 2 令和 3 年度当初予算概要説明書（教育関連予算抜粋）

資料 3 大幡教員住宅利活用検討結果

資料 4 都留市小中学校適正規模等審議会の答申について

資料 5 東京オリンピック・パラリンピック聖火リレー及びホストタウン事業について

資料 6 都留市スポーツ推進計画について

資料 7 体育施設予約システムについて

となります。資料に不足等ありましたら、お申し出ください。

まず、堀内市長からあいさつを申し上げます。

よろしくお願いいたします。

2. あいさつ

○市長

本日は、第 2 回都留市総合教育会議を開催したところ、年度末の大変お忙しい中ご出席いただき、誠にありがとうございます。また、日ごろより本市の教育行政の推進に多大なご尽力をいただいております事に、改めて厚く御礼を申し上げます。

本日の会議では、「令和 3 年度都留市学校教育の指針」につきまして、ご報告いただくとともに、教育関連予算に関わる、令和 3 年度当初予算の概要をご説明させていただく予定となっております。ご承知のとおり、この総合教育会議は、教育委員会と市長部局と協議する中で、今後の本市の教育の目標や施策の根本的な方針を定める重要な場となっておりますので、委員の皆さまには、この機会に忌憚のない意見をいただきますようお願いいたします。

さて、本年 12 月、都留文科大学の令和 3 年度からの新たな 6 年間の指針となる、公立大学法人都留文科大学第 3 期中期目標を策定いたしました。この第 3 期中期目標は「生涯活躍のまち・つる事業」や「セーフコミュニティ事業」を始めとした、市の重点

施策への取組を中心に、地域貢献や地域連携を重視した内容となっております。

特に、「教育首都つるの推進に関する目標」におきましては、「地域の学校教育及び生涯教育の充実に資するべく、教育研究の成果を広く地域社会に還元する」とし、学生アシスタント・ティーチャー制度を始めとした、地域の特色ある教育への寄与を通じての、地域の教育力の向上への貢献をうたっております。今後とも、本市の教育行政の両輪として、教育委員会と都留文科大学との連携を深めていっていただきたいと思っております。

最後となりますが、「都留市教育大綱」の基本理念である「ひと集い 学びあふれる 生涯きらめきのまち つる」の実現に向け、委員各位におかれましても、引き続き、より一層のご尽力とご支援のほどよろしくお願い申し上げます、ごあいさつとさせていただきます。

○企画課長

ありがとうございました。

続きまして、上野教育長よりごあいさつをお願いいたします。

○教育長

教育委員会を代表いたしまして、一言ごあいさつを申し上げます。本日は、市長と教育委員会との協議、調整の場となる総合教育会議を開催していただき、ありがとうございます。

教育委員会では、直面する様々な教育課題の改善に一丸となって、日頃より取り組んでいるところですが、この総合教育会議での市長始め皆さまのご示唆をもとに、より一層、教育行政の推進に努めてまいりますので、今後ともご支援のほど、よろしくお願い申し上げます。

さて、ご承知の通り、学校教育において、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症への対応に終始した1年でもありました。年度当初の市内小中学校の臨時休業に始まり、学校再開後は、文科省より示された「学校の新しい生活様式」により、感染防止対策との両立を図りながら、各校とも教育活動を進めてきた次第です。

この間、授業はもとより、運動会、学園祭や修学旅行等の学校行事の制限等もあって、子ども達にとってもストレスの多い1年となった事は、想像できるところです。

そうした中で、本市においては、子ども達への感染防止対策は勿論、保護者への支援等、手厚い施策を進めていただきました事に、改めて感謝を申し上げます。

来年度につきましては、今のところ新型コロナウイルス感染症の状況も見通せないところではありますが、必要があれば本年度の「学び直し」をも含め、本年度に引き続き、感染防止対策との両立を図りながら、教育活動を進めてまいりたいと思います。

主な取組の中で、GIGAスクール構想につきましては、本年度中に無線LANの整備が完了し、来年度1学期のうちには、一人一台学習用端末も整う計画になっており、2学期から授業等で使用できる予定になっています。この間、教員に対する研修等も並行して計画しているところですが、先日早速、県教育委員会事務局の降籟理事をお招きし、研修会を開催した次第です。

また、都留文科大学附属小学校の文部科学省による教育課程特例校につきましても、先日改めて、来年度から更に6年間の指定を受けました。学習指導要領にとらわれない教育課程の編成により、小学校1年生から英語に触れる機会を設け、更に大学と連携する中で、英語活動の先進的取組を図る事はもとより、他校への還流も期待されます。

また、令和元年に小中学校適正規模等審議会へ諮問しました「本市小・中学校の学校規模及び学校配置等の適正化」につきましては、これまで慎重に審議をお願いし、この23日に答申をいただいたところです。その件につきましては、このあと、ご報告させていただきます。

生涯学習の分野につきましては、本年度はやはり新型コロナウイルス感染症拡大の影響から、残念ながら多くのイベント・行事等が中止となった事により、生涯学習として、市民の皆さま方の文化・スポーツ活動等に触れる機会も、減少を余儀なくされました。

いまだ、新型コロナウイルス感染症の収束が見えない状況ではありますが、来年度につきましては、本市の生涯学習の取組を停滞させないための方策を検討し、「子どもから高齢者までのすべての人が学び、教える事によって、誰もが地域の教育力向上に貢献できるまち」の実現を目指し、これまで以上に生涯学習の充実を図ってまいります。

結びに、これまでの教育行政の推進につきまして、市長始め市長部局のご理解とご支援に、重ねて感謝を申し上げますとともに、今後も、市長部局とも、綿密に連携をとりながら、より効果的な対応に努めてまいりたいと考えておりますので、堀内市長におかれましては、引き続き、ご理解とご協力を頂けますよう、お願いを申し上げます。あいさつとさせていただきます。

本日はよろしくお願いいたします。

○企画課長

ありがとうございました。

また、本日は説明者といたしまして、都留市教育委員会教育次長及び学校教育課長、学校教育課長補佐及び生涯学習課長補佐、学校教育推進幹が出席しております。よろしくお願いいたします。

○企画課長

それでは、これから会議に入らせていただきますが、この会議は、「都留市総合教育会議運営要綱」第7条により、原則公開する事になっています。

ただし、個人の秘密を保つため必要があると認めるとき、又は会議の公正が著しく害されるおそれがあるときその他公益上必要があると認めるときは、出席者の3分の2以上の同意をもって、会議の全部または一部を非公開とする事ができる事になっています。

具体的には、次年度の新規予算事業に関する具体的な補助金の額や対象の選定等、意思決定の前に情報を公開する事で公益を害する場合等は非公開案件として例示されております。

本日の協議の過程において、傍聴及び議事録を非公開とすべき内容があるか、あらかじめ次第に沿って確認させていただきますので、ご意見があれば、お申し出ください。

報告（1）「令和3年度都留市学校教育の指針について」は、公開するものとしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○企画課長

ありがとうございます。

それでは、公開するものとさせていただきます。

報告（2）「令和3年度教育関連予算について」は、公開するものとしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○企画課長

ありがとうございます。

それでは、公開するものとさせていただきます。

報告（3）「大幡教員住宅利活用の検討結果について」は、公開するものとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○企画課長

ありがとうございます。

それでは、公開するものとさせていただきます。

報告(4)「都留市小中学校適正規模等審議会の答申について」は、公開するものとしてよろしいでしょうか。

○三枝委員

こちらについては、非公開とするのが適切かと思います。

○企画課長

報告(4)「都留市小中学校適正規模等審議会の答申について」非公開とすべきとのご意見がありましたので、出席者の挙手をもって、決を採らせていただきます。

それでは、報告(4)「都留市小中学校適正規模等審議会の答申について」、傍聴及び議事録を非公開とする事に同意される方は挙手をお願いします。

(出席者：市長、教育委員 計7人挙手)

○企画課長

出席者の3分の2以上の同意が認められましたので、報告(4)「都留市小中学校適正規模等審議会の答申について」は、傍聴及び議事録を非公開とさせていただきます。

報告(5)「東京オリンピック・パラリンピック聖火リレー及びホストタウン事業について」は、公開するものとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○企画課長

ありがとうございます。

それでは、公開するものとさせていただきます。

報告(6)「都留市スポーツ推進計画について」は、公開するものとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○企画課長

ありがとうございます。

それでは、公開するものとさせていただきます。

報告(7)「体育施設予約システムについて」は、公開するも

のとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○企画課長

ありがとうございます。

それでは、公開するものとさせていただきます。

それでは、これから会議に入らせていただきますが、会議の議長につきましては、都留市総合教育会議運営要綱第4条の規定によりまして、事前に市長が任命しました小宮総務部長にお願いしたいと思います。

よろしくお願いいたします。

○議長（総務部長）

総務部長の小宮です。議事進行役を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

まず、「都留市総合教育会議運営要綱」第9条第2項の規定によりまして、本日の議事録の署名委員の指名を行います。

議事録の署名委員は、白戸 吉男委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

それでは、早速、報告事項に入らせていただきます。

3. 議題

○議長（総務部長）

【報告（1）「令和3年度 都留市学校教育の指針について」】

報告「（1）「令和3年度 都留市学校教育の指針について」、教育委員会より説明をお願いします。

○教育長

はい、それでは令和3年度都留市学校教育の指針につきまして、ご報告をさせていただきます。

お手元の資料1をご覧くださいながらお聞きいただければと思います。

毎年、この時期に作成し、年度当初には各学校へと配布しながら、教育に活かしていただいておりますが、内容的には大きな柱が5つございます。

そのうち、1から3については知・徳・体と言う教育の根本にかかる部分となっており、4については今日的な課題、5については特別支援教育に関わる部分であります。

内容については例年大きな変更はありませんが、山梨県の策定した教育振興基本計画をもとにした、山梨県教育基本指導重点や都留市の教育振興基本計画を参考にしつつ、今日的な課題の中で市のセーフコミュニティ関連事業やSDGsに関わる部

分もそれぞれの柱の中に位置付け指針を構成しております。

昨年度から変更となった部分を中心にご説明させていただきます。

1つ目の“確かな学力と自立する力の育成”に関しては、ICTの導入を契機に、より子ども達の理解を深めていきたいという事から“学習の過程に各教科の特性に応じた言語活動を取り入れたり、1人1台端末等のICTの効果的な活用等を進めながら、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を図る“という文言を追加しております。

2つ目の“豊かな心と自己実現を図る力の育成”に関しては、都留市教育振興基本計画 基本方針4と同一の内容として、“生命や自然に対する心や他人を思いやる優しさ、社会性、規律意識等を育てるため、体験活動や読書活動の推進を図る”という文言を追加しました。

山梨県は不登校の児童・生徒が多いという現状があり、その数を減少させるために、もう一度原点に立ち返り、各学級から子ども達の居場所としての学級を作り上げるために学級づくり・学校づくりを努めるためにも、山梨県学校教育指導重点を参考として、“全教職員が課題意識や方法の共有化を図る中で、児童生徒の自己肯定感を育む事により、いじめや不登校が生じにくい居心地の良い学級づくり、学校づくりに努める”という文言を追加いたしました。

また、来年度の状況はまだ不透明ではありますが、新しい生活様式を踏まえながら、教育活動を進めていくためにも“感染症に伴う偏見や差別が生じないよう、組織的な支援体制を整備する。”という文言を県の教育指導重点に合わせる形で追加しております。

3つ目の“健やかな体の育成”に関しては、市の取り組むセーフコミュニティ事業に関連して、“学校の安全マニュアル等の改善や充実を図り、児童生徒の安全確保に努めるとともに、児童生徒の自ら安全に生活しようとする姿勢や態度を培う”という文言を追加しております。

4つ目の「グローバルな社会を生き抜く力の育成」に関しては、SDGsに関連して、学校の教育課程の中でそれぞれの関連強化あるいは総合的学習の中で、SDGsへの知識を深めるため、“教育活動全体を通して、環境問題や環境保全に主体的に関わる事ができる児童生徒の姿勢や態度の育成に努める”という文言を追加しております。

5つ目の“特別支援教育の充実”に関しては、インクルーシブ教育が昨今の主流となる中で、障がいを持つ児童生徒が普通学級に属する中で仲間作りをしつつ、障がいを乗り越えていける体制づくりのため、支援員のサポート等一丸となって取り組んでいくため、“交流及び共同学習、障がい者理解教育を進め、多様性を認め合える集団づくりに努める”と文言を県の学校教育指導重点にもありますが、新たに追加をしております。

以上、特に令和2年度から変更となった部分についてお伝えさせていただきましたが、相対的には例年と大きく変更のない指針内容となっております。以上です。

○議長（総務部長）

それでは、ただいま説明がありましたが、皆さまから、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

○三枝委員

社会のグローバル化や多くの技術革新によって、今後の激しい社会変化へと対応できる人材の育成が求められています。

教育長より説明のあった都留市の学校教育の指針はそうした背景を受けて、山梨県の山梨県学校教育指導重点や市の都留市学校振興基本計画、ICTの有効活用、市の推進するセーフコミュニティやSDGsの今日的な課題を網羅する内容だと思います。

社会情勢等も大きく変化する中で新型コロナウイルス感染症の感染予防の取組も重なり、教育の現場は大変な混乱となっておりますが、市内各校で今回の指針を意識したカリキュラム編成がなされる事を期待しています。

様々な新しい技術が導入されていますが、やはり原則として子どもが学びに向かう力が肝要だと感じました。授業づくりや学級づくりがベースにあるかとは思いますが、今後も子ども達の人間性や判断力、思考力をバランスよく育てる学校教育を推進していくべきだと感じました。そのためにも引き続きのご協力をお願いしたいと存じます。

○学校教育課長

ありがとうございます。子ども達の将来のためにも全ての教職員が指針に沿って、取り組んでいくべきだと考えております。

○議長（総務部長）

その他にご意見、ご質問等ございますか。

(「なし」の声あり)

【報告(2)「令和3年度教育関連予算について」】

○議長(総務部長)

次に、報告(2)「令和3年度教育関連予算について」、事務局より説明をお願いします。

○企画課長

それでは、令和3年度教育予算についてご説明いたします。

資料2をお願いいたします。令和3年度は、「第6次都留市長期総合計画中期基本計画」の3年目となり、本年度に引き続きまして、長期総合計画の基本構想に掲げます将来像、「ひと集い学びあふれる 生涯きらめきのまち つる」の実現を目指し、長期総合計画と総合戦略の施策をリンクさせた「リーディング・プロジェクト」に基づいた事業を重点的に予算化いたしました。

まず、3ページをご覧ください。令和3年度一般会計当初予算額は、143億5千800万円で、対前年度比200万円の減となる予算となっております。

次に5ページをご覧ください。歳出予算の款別の内訳を掲載してございますが、そのうち9款、教育費につきましては、24億3千253万2千円、対前年度比7千418万7千円、3.0%の減となりました。減少の主な要因としましては、小中学校のネットワーク分離事業が令和2年度に完了した事等によるものであります。

次に7ページをご覧ください。ここからは、来年度の新規・拡充事業を掲載してございます。来年度も、生涯活躍のまち・つる事業やセーフコミュニティ事業等を核としながら、様々な分野において、各種施策に取り組んでまいりたいと考えております。

今回は来年度の「リーディング・プロジェクト」の中から教育分野の事業についてご説明いたします。

16ページをご覧ください。「政策2 生きる力を育む学校教育のまちづくり」の「施策1 確かな学力と豊かな心を育む学校教育の推進」の中から、「1、GIGAスクール構想関連事業」として、小中学校に学習ソフトを導入し、普通教室、理科室に電子黒板を追加配置する等、ICTを活用した授業を展開していきます。事業費として3千410万円を計上しました。

次に、「政策3 地域の教育力を高める生涯学習のまちづくり」の「施策2 明るく豊かな生活を実現するスポーツの振

興」の中から、「1、つる湧水の里ハーフマラソン事業」として、本年度新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった、第1回つる湧水の里ハーフマラソンを開催いたします。事業費として1千500万円を計上いたしました。

次に、「2、やまびこ競技場第3種公認競技場更新に伴う改修事業」として、やまびこ競技場の「第3種陸上競技場」として認定を継続させるための改修を行います。令和3年度は、5カ年計画の最終年度として、トラックの一部のオーバレイ等の改修及び競技備品等の購入を行います。事業費として、3千973万9千円を計上しました。

以上が、来年度の主要事業のうち教育分野を抜粋した教育予算の説明となります。

なお、21ページから54ページは、教育費に係る予算概要書でありますので、参考にしていただければと思います。

令和3年度予算につきましては、既に当初予算の補正を行っておりますので、ここで合わせてご説明させていただきます。

55ページからが、令和3年度当初補正予算の概要となっておりますが、事業一覧表に沿って説明させていただきますので、62ページをご覧ください。

9款の学校管理費に「小・中学校感染症防止対策事業」として、新型コロナウイルス感染症の予防対策として、小・中学校の手洗い場を自動水洗化し、感染症対策の徹底を図るため、2千万円を計上しております。説明は以上となります。

○議長（総務部長）

ただいま説明がありましたが、この件につきまして皆さまからご意見、ご質問等ございますでしょうか。

○市長

インターナショナルセーフスクール（以下、ISSと言う。）事業の令和3年度における具体的な取組は決まっていますか。

○学校教育課長

市が現在、認証に向けて取り組んでおります、セーフコミュニティ事業については、今後、市内小中学校にもISS事業として取組を広めていく中で、モデル校となる学校を令和3年度に決定し、事業を推進していく事としております。

認証取得に向けては最低18カ月以上の活動を通じて、その取組を進めていく事となりますが、先進的に取組を進めております大阪府松原市や本市のセーフコミュニティの取組をご支援いただいております白石アドバイザーとも協議を進めており、来

年度に向けた各種準備を進めております。

来年度予算には白石アドバイザーへの謝礼や先進自治体への研修にかかる費用等として、586万円を来年度予算として計上しております。

○市長

その取組の中には“いじめ”に関する事項も含まれていますか。

○学校教育課長

取組の中にはいじめに関する事も含まれております。学校の中で何が問題か子ども達自身が考えて、解決していく事を取組の中では期待しております。

○市長

私も視察をしましたが、神奈川県厚木市の取組は非常に参考になる事例かと思えます。子ども達同士でいじめをしない事を約束させる等工夫して各種対策に取り組んでいます。先生は介入せず、子ども達を中心に取り組む事が素晴らしいと感じました。

○議長（総務部長）

今後の具体的な取組の方針やモデル校に興味を示している学校等があれば教えてください。

○学校教育課長

I S S 事業については、校長会の中では市として取り組んでいく事をご報告しましたが、一丸となって取組を進めていくためにも各学校の先生方へと周知し、I S S 事業へのご理解を深めていただく事が必要であると考えております。

また、モデル校については具体的には決定しておりませんが、モデル校での取組開始後、最終的には市内全小中学校へと事業を展開できればと考えております。

また、今後は都留市がセーフコミュニティの認証を受ける予定となっております、令和3年の5月以降により具体的な取組を進めていく事となります。

○議長（総務部長）

その他にご意見、ご質問等ございますか。

○小俣（洋）委員

令和3年度予算のうち、約17%が教育に関する部分に充てられており、市の教育に対する支援に感謝します。

市には今後も引き続きのご協力とご支援をお願いしたいと存じます。

○議長（総務部長）

都留市の将来を担っていく子ども達にかかる予算については、今後も十分に配当していく事を計画しております。

○議長（総務部長）

その他にご意見、ご質問等ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（総務部長）

【報告（3）「大幡教員住宅利活用の検討結果について」】
次に、報告（3）「大幡教員住宅利活用の検討結果について」、教育委員会から説明をお願いします。

○学校教育課長

資料3をお願いします。大幡教員住宅については交流教員等の住宅として建設し、活用してきましたが、昨今の民間アパートの増加と社会情勢の変化により、配属地の教育委員会内に住居を置かなければならない規定を山梨県教育委員会が見直した事により、近隣市町村での居住も可能とした事から教員住宅の必要性が失われました。

この事により教員住宅を含めた他の用途の可能性を検討すべく、令和元年度に市職員によるワーキンググループを、令和2年度にはプロジェクトチームを設置し、その中で様々な利活用の提案を受け、協議を重ねてまいりました。

現在の大幡教員住宅を世帯用への改修する事が建物の構造的に不可能であり、用途は現在の単身世帯用に限られる事。

また、市内の民間アパートにも現在多くの空き部屋が発生している事から、教員住宅に多額の改修費をかけ、改修しても立地条件も悪い事等から空き部屋の発生が想定される事。

また、入居要件を地域の方々に安心される教員の方々に限定されている現状から不特定多数の方々が入居できるように対象を転換する事に対して、地域の方々の理解を得る事が難しい事が考えられます。

それならば多額の改修費用をかけず、教員からの一定のニーズもある事から、公共施設活用推進班会議や企画推進局会議での決定を受けて、現在のまま教員住宅として利用していく事が望ましいという結論に至りました。以上です。

○議長（総務部長）

ただいま説明がありましたが、この件につきまして皆さまからご意見、ご質問等ございますでしょうか。

- 白戸委員
大幡教員住宅についてこれまでに、部分的にでも改修した箇所はありますか。
- 学校教育課長
これまでに大きく改修した箇所は特にはございません。
- 市長
大幡教員住宅はボイラーの部分に問題があるため、単身用に限られてしまうという認識です。
- 学校教育課長
建設時には最先端の設備を導入しましたが、給湯器は貯湯式で1日に利用できる湯量が150リットルに限定される事からも、多額の費用をかけて改修するのではなく、現状のまま単身用として利用していく事が好ましいのではないかと結論が出ました。
- 小俣（洋）委員
大月市でも未利用の建物を改修し、都内の企業等が事務所として、今後活用するという事例があった事を思い出しました。
- 学校教育課長
本件についても都内企業の地方でのオフィスとして活用するという案もワーキンググループ内で意見が出て、検討はおこなったところです。
- 議長（総務部長）
お湯については夜間のうちに150リットルを貯湯するという当時としては最先端の設備でありました。
また、以前は入居を制限した時期もありましたが、現在は教員から一定のニーズもあり、入居申し込みを再開しております。
- 学校教育課長
資料でもお示ししておりますとおり、入居を制限していた令和2年度は18戸中6戸の入居でしたが、それ以前は平均して10戸以上の入居があり、県の人事交流の状況にもよりますが、一定のニーズはあるものと考えております。
- 教育次長
また、先ほど小俣（洋）委員からもお話しがありましたが、地方創生へとつながる新しい働き方である、いわゆるワーケーション事業については本市は別途、事業を進めている状況であります。

○議長（総務部長）

その他にご意見、ご質問等ございますか。

（「なし」の声あり）

-----下記、非公開-----

【報告（４）「都留市小中学校適正規模等審議会の答申について」】

○議長（総務部長）

【報告（５）東京オリンピック・パラリンピック聖火リレー及びホストタウン事業について、（６）都留市スポーツ推進計画について、（７）体育施設予約システムについて】

次に、報告（５）「東京オリンピック・パラリンピック聖火リレー及びホストタウン事業について」、教育委員会より説明をお願いします。

お時間の関係上、報告（５）「東京オリンピック・パラリンピック聖火リレー及びホストタウン事業について」から報告（７）「体育施設予約システムについて」、まとめてご説明いたします。

まず、報告（５）「東京オリンピック・パラリンピック聖火リレー及びホストタウン事業について」、ご説明いたしますので、資料５をお願いいたします。こちらについては本日、３月２５日に聖火リレーが福島県をスタートいたしました。６月２６日（土）から２７日（日）にかけて、山梨県内 ２３市町村を周ります。

都留市については６月２７日（日）の１５時１６分頃に県道２４号線立体付近をスタートし、３４分にかけて踏切手前１３０ｍまでを走るスケジュールとコース設定となっています。

聖火ランナーは一般公募で選ばれた、市内在住の女性が務める事となります。

また、オリンピックやパラリンピアンとの交流も予定されており、都留文科大学でフランス語を専門としております、瓦林准教授とフランス大使館との交流も始まっております。

また、聞き慣れない言葉かとは存じますが、パラリンピックゆかりの地等への炎の訪問イベントであります、聖火ビジットについては８月１３日（金）から１５日（日）にかけて、市役所１階のロビーに展示をする計画となっています。

続きまして、まず、報告（６）「都留市スポーツ推進計画について」ご説明いたします。資料６をご覧ください。

○教育次長

都留市スポーツ推進計画については、第6次都留市長期総合計画に基づきまして、本市のスポーツ振興を着実に推進していくにあたり、平成28年度に策定いたしました。今回は10年間の計画期間のうち、5年目にあたる事から内容の見直しを行いました。

数値の見直しや上位計画の内容に見直しに伴う変更等をおこないました。

本市の児童生徒の体力・運動能力については男女ともに概ね、全国平均や県平均を上回る数値であり、そちらを維持向上していくような計画の内容となっています。

計画の中ではスポーツ環境の整備として、令和2年度にはランニングやウォーキングを中心に据えた健康づくりを目指すとして、ロードレース大会を意識する中で株式会社アールビーズと包括連携協定を締結しております。

また、昨今はビデオゲームを使った対戦をスポーツとして捉える、“eスポーツ”が注目されており、本計画でもこの取扱いについてどうするかという話がありましたが、次期計画策定の際に検討する事として話がまとまりました。

なお、本計画は教育委員会議において暫定的にご承認をいただいております。今後公表を予定しております。

最後に報告(7)「体育施設予約システムについて」、ご説明いたしますので、資料7をご覧ください。

これまで利用者は市役所窓口までお越しいただき、スポーツ施設の申請予約を行っていただいておりますが、今後はオンラインでも申請を受け付ける事が可能となりました。また、支払いについても電子決済を導入し、コンビニ等でも支払いが可能となりました。

LINEを活用する事により、今回のオンライン予約システム導入に至りましたが、昨今の個人情報漏洩問題もある事から、まちマーケットの担当者に詳細を確認したところ、あくまでもLINEは入口の部分だけであり、LINE内に個人情報を入力するページは無いそうです。予約に関しては別のサーバー内で処理をするため、情報漏洩等の危険性は無いことを確認をし、引き続きの検証についても指示したところです。

4月1日から運用の予定ではありますが、検証状況によっては若干の遅れはあるものと認識しております。以上です。

○議長（総務部長）

先程、教育次長からも説明がありましたが、聖火ランナーを務める方は海外でのレース経験も豊富との事です。

またランナーを務めた方にはトーチを購入する権利があるのですが、トーチを購入し、その後市へと寄附をしてくださるとのお話しもあります。

ただいま説明がありましたが、委員の皆さまから、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

○議長（総務部長）

（「なし」の声あり）

【報告（8）「その他」】

それでは、（8）「その他」として、委員の皆さま方から何かございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（総務部長）

それでは本日の議事はすべて終了いたしました。

皆さま方には会議運営につきまして、ご協力を賜りました事を感謝申し上げます。ありがとうございました。

それでは事務局にお返しいたします。

5. その他

○企画課長

ありがとうございました。それでは最後に「（5）その他」でございしますが、皆さま方から何かございますでしょうか。

（「なし」の声あり）

○企画課長

それでは本日の日程が無事終了いたしました。委員の皆さま方大変ご熱心に、ご協議いただきまして本当にありがとうございました。

以上で会議を終了させていただきます。お疲れ様でした。

（午後4時40分閉会）